

第7次茨城県保健医療計画

計画期間 平成30（2018）年度～2023年度

平成30（2018）年3月

茨 城 県



ごあいさつ

住み慣れた地域で、いつまでも生き生きとした安心して自分らしい暮らしを続けることは、私たち県民の願いであります。そのためには、高度急性期から在宅医療、介護サービスまで住民ニーズの変化に適切に対応した医療・介護提供体制の構築が必要です。

そのような中、昭和63年10月に第1次茨城県保健医療計画を策定して以来、5年ごとに計画の見直しを行い、県民の健康づくりをはじめ、各地域の拠点病院の整備や救急医療等の政策医療の充実に努めてまいりました。

しかしながら、保健医療を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少や少子高齢化、刻一刻と進む時代の変化の中、医療提供体制の確保については、産科や小児科等の医師不足をはじめ、医師・診療科の地域偏在による医療の地域格差など、依然として多くの課題があります。

このような課題に対応するため、このたび2018（平成30）年度から2023（平成35）年度までを計画期間とする第7次茨城県保健医療計画を策定し、「安心して医療を受けるための医療従事者の確保」、「行政、県民、医療機関等の協働による医療環境の向上」、「予防医学の推進による生涯にわたる健康づくりの推進」、「少子化・高齢化への対応と誰もが安心して暮らせる環境づくり」の4つの重点化の視点を設定し、基本理念として掲げた「活力があり、県民が日本一幸せな茨城」の実現を目指していくこととしました。

特に、医師の確保については、最優先で取り組む県の重要な課題と位置付け、これまでの常識にとらわれず新たな発想により、あらゆる手段を講じ、県民一丸となって、その対策に取り組むべく、「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行ったところです。

今後は、宣言とともに掲げた政策パッケージを速やかに実行することにより、医師確保対策を着実に進め、地域偏在や診療科偏在の解消に取り組んでまいります。

また、がん、脳卒中などの5疾病及び救急医療、災害医療などの5事業、さらには、在宅医療については、がん予防の推進やICTを活用した遠隔医療の積極的な活用などにより、県民の皆様が安心して医療・介護を受けられる体制づくりを推進してまいります。

引き続き、市町村や関係団体等と連携を図りながら各種保健医療政策を積極的に推進し、「活力があり、県民が日本一幸せな茨城」の実現を目指して全力で取り組んでまいりますので、皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成30年4月

茨城県知事 大井川 和彦

目 次

○総 論

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の性格	5
第3節 計画の期間	5
第4節 計画の基本理念	6
第5節 計画の基本方向	7

第2章 現在の保健医療の状況

第1節 地勢及び交通	9
第2節 人口構造	10
第3節 人口動態	13
第4節 保健医療の概況	18

第3章 将来の保健医療の状況

第1節 人口動向	46
第2節 医療需要の動向	46

第4章 保健医療圏と基準病床数

第1節 保健医療圏	48
第2節 基準病床数	60

○各 論

第1章 県民の命を守る地域医療の充実

第1節 地域医療連携の推進	61
第2節 医療体制の確立	
1 がん	65
2 脳卒中	80
3 心筋梗塞等の心血管疾患	87
4 糖尿病	95
5 精神疾患	101
6 救急医療	137
7 災害医療	155
8 へき地の医療	165
9 周産期医療	172
10 小児医療	180
11 在宅医療	192
第3節 公的病院等の役割	204
第4節 県立病院の役割	206

第5節	筑波大学の役割（筑波大学と県との連携）	213
第6節	遠隔医療の推進	217
第7節	薬局機能の充実	220
第8節	地域リハビリテーションの充実	223
第9節	移植医療対策の推進	
1	臓器移植	226
2	造血幹細胞移植	228
第10節	保健医療従事者の確保	
1	医師	230
2	歯科医師	233
3	薬剤師	234
4	看護職員	236
5	その他の医療従事者	241
6	県立医療大学（附属病院）の役割	247
第11節	医療安全対策等の充実	
1	医療安全対策	250
2	医薬品等の安全確保	252
3	輸血用血液の安定的供給対策	253
4	医療安全相談センターの充実	255
第12節	医療情報の提供	257
第13節	医療教育の推進	259

第2章 健康でいきいきと生活し、活躍できる環境づくり

第1節	茨城型地域包括ケアシステムの構築	262
第2節	予防医学の知識の普及と健康づくりの推進	
1	健康づくりの推進	264
2	健康を支え、守るための環境の整備	268
第3節	母子保健の推進	
1	妊娠・出産にかかる支援	270
2	虐待防止	272
3	疾病・障害の早期発見・早期支援	274
第4節	学校保健の推進	276
第5節	歯科口腔保健の推進	278
第6節	高齢者保健福祉対策の推進	
1	介護保険の推進	281
2	認知症高齢者への支援	283
第7節	精神保健対策及び障害者支援の推進	
1	こころの健康づくりの推進	287
2	ひきこもり対策の推進	290
3	障害者の特性に対応可能な医療機関の確保	292
4	権利擁護の推進	293

第8節	難病等対策の推進	
1	難病等対策	295
2	アレルギー疾患対策	298
3	慢性閉塞性肺疾患（COPD）	300
4	原爆被爆者対策	301
第9節	市販薬の適正使用の推進	302
第3章	健康で安全な生活を支える取組の推進	
第1節	健康危機管理の推進	
1	健康危機管理体制の整備	304
2	原子力災害医療体制の強化	306
第2節	感染症対策の推進	
1	新型インフルエンザ・結核等の感染症対策	308
2	エイズ・性感染症対策	311
3	肝炎対策	314
4	予防接種対策	316
第3節	食の安全と安心の確保対策の推進	
1	食品の安全と安心の確保	318
2	食肉の安全と安心の確保	320
第4節	生活衛生対策の推進	
1	生活衛生の確保	322
2	動物由来感染症及び適正飼養管理対策	323
第5節	飲料水の安全確保対策の推進	326
第6節	薬物乱用防止対策の推進	328
第4章	地域医療構想	
第1節	地域医療構想の概要	330
第2節	本県における将来の医療提供体制に関する構想	
1	2025年における医療機能別の医療需要及び必要病床数	330
2	本県の医療需要に対応した医療提供体制の方向性	332
第3節	構想区域別地域医療構想	334
第5章	計画の推進体制と評価	
第1節	計画の推進体制	347
第2節	関係者の役割	348
第3節	評価と見直し	350
	■主要な数値目標一覧	351
◆資料編		355